

平成29年度博物館実習実施要項（アーツ前橋）

アーツ前橋では、博物館法で定める「学芸員」資格の取得に必要な「博物館実習」課程の単位取得を目指す大学生・大学院生のために、下記のとおり実習生の受入を行います。

記

1 対象

下記の条件をすべて満たす者としてします。ただし、美術、美術史および美術館運営、建築、デザイン、地域政策等を専攻している学生を優先します。

現在、大学または大学院に在学中であること。

学芸員資格に必要な科目単位をすべて取得しているか、または平成29年度内に取得見込みであること。

2 受入人数

5人程度とします。

3 実施期間

平成29年7月下旬から8月のうち、のべ6日間程度

詳細な日程は、受け入れが決定してから通知します。

学芸員資格取得に必要な単位数に応じた日数の範囲で、調整して定める期間（概ね1週間程度）とします。

原則として、実習期間のすべてを履修することとします。

4 実施場所

アーツ前橋（群馬県前橋市千代田町五丁目1番16号）ほか

5 実習内容

講義およびアーツ前橋の事業（美術品の収集・保存・研究、展覧会、教育普及、地域アートプロジェクト、広報）に即した実習および作業を行います。

6 申込方法

希望者本人が下記の要領で書類を提出してください。美術館で書類選考を行い、申込者本人に選考結果、および実習期間を通知します。なお、受け入れ内定後、所属大学から実習受入依頼書を提出してください。

募集期間 平成28年12月9日（金）～平成29年2月28日（火）必着

選考結果については、平成29年3月17日（金）頃を目安に発送します。

提出書類 所定の申込書 別紙のとおり

提出先 〒371-0022
群馬県前橋市千代田町5-1-16
アーツ前橋 博物館実習受入担当宛

7 その他

実習参加に費用はかかりません。
申込みは希望者本人が行ってください。

以上

博物館実習申込書

西暦 年 月 日提出

ふりがな		写真 本人単身 胸から上 裏面に氏名 記入し糊付
氏名		
生年月日	年 月 日生 (満 歳)	
携帯電話		E-MAIL
ふりがな		電話
現住所 〒		FAX
ふりがな		電話
実習期間中の寄留先(予定でも可) 〒		FAX
所属大学名 / 学部 / 学科 / 専攻 / 学年 (平成28年度)		
大学側担当部課および担当者名		
大学住所 〒		
電話		FAX

現在研究している分野やテーマ（４００字程度）

（氏名）

アーツ前橋で実習を希望する理由（４００字程度）

（氏名）

記載された個人情報を実習受入以外の目的で使用することはありません。

提出先 〒３７１－００２２
 群馬県前橋市千代田町５－１－１６
 アーツ前橋 博物館実習受入担当宛
提出期限 平成２９年２月２８日（火）必着